稚内地方合同庁舎、稚内開発建設部稚内道路事務所及び稚内港湾事務所の自動販売機の営業に関する公示見通しの公表について(令和2年10月現在)

令和2年10月8日

北海道開発局稚内開発建設部

稚内地方合同庁舎、稚内開発建設部稚内道路事務所及び稚内港湾事務所(以下、「稚内地方合同庁舎等」といいます。)の自動販売機の営業に関する案件の公示見通しを下記のとおり公表します。

なお、ここに掲載する内容は、令和2年10月8日現在の見通しであるため、実際に出される案件の公示がこの掲載と異なる場合、又はここに掲載されていない案件の公示が出される場合があります。

記

1 案 件

稚内地方合同庁舎等に勤務する職員及び来庁者の利便性に資することを目的とした 自動販売機による清涼飲料水の営業を希望する者の公募

2 概要

稚内地方合同庁舎等における自動販売機の営業

- 3 公示予定時期 令和2年10月中旬
- 4 営業予定期間

令和2年11月~令和3年3月